

第2節 歴史を継承し、文化を創造するまち

# 1 歴史環境

～豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

## <A 基本計画の目標>

世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。  
 先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。  
 歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。  
 豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	トレンド
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	83.7 %	84.2 %	83 %	86.2 %	86.3 %	↗

## <C 目標達成に向けた22年度の実績と自己評価>

自己評価

### 【経営企画部】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>野村総合研究所跡地における文化・教養施設等の整備利用については、厳しい財政状況の中で、事業を見直し、平成22年2月に「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)に係る今後の基本方針」を策定しました。</p> <p>この方針では、博物館は事業延伸とし、また、美術館は他の適地での整備としており、博物館整備用地を除き、未利用地となった旧美術館計画用地の活用について検討しました。</p> <p>当該地は、市街化の抑制を目的とした市街化調整区域に指定されており、建築物を伴う土地利用に厳しい規制があることから、土地利用における法規制等の確認を主体に考察しました。</p>	△
--	---

### 【世界遺産登録推進担当】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>文部科学大臣及び文化庁長官を訪問し、早期推薦の実現と国の更なる協力・支援を要望するとともに、文化庁との協働により推薦書案の仕上げに向けた作業を実施しました。</p> <p>「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向けた国際専門家会議を2回開催し、推薦書案及び包括的保存管理計画の完成に向けた最終的な意見集約を行いました。</p> <p>世界遺産登録の意義や目的等を伝えるため、鎌倉世界遺産登録推進協議会において、企画段階から市民と共に事業を実施する取組を進め、より多くの方々に理解してもらえよう、イベント等広報啓発活動を実施することができました。</p>	◎
---	---

### 【景観部】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>「古都保存法の意義についての啓発事業の推進」については、市民や土地所有者等に対し、古都保存法の意義を広く周知し、より一層の理解と協力を得るため、広報がまくらへの掲載や鎌倉駅地下道ギャラリーにおけるパネル展示を行ったほか、窓口等での相談を通じて啓発を進めました。</p>	◎
<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>歴史的風土の保存のため、「歴史的風土特別保存地区の指定拡大の推進」については、歴史的風土特別保存地区拡大範囲の設定、理由の骨子を作成し、関係機関との調整を行っています。</p>	○

**【生涯学習部】**

<p>※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)          実施計画に基づき、国・県の補助金を活用し、史跡永福寺跡地(227.89㎡)、史跡鶴岡八幡宮境内土地(801.50㎡)を購入しました。史跡永福寺跡環境整備事業工事(その1)を実施しました。国・県指定重要文化財等保存修理事業に補助を行いました。</p>	◎
---	---

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

**<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>**

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

**【経営企画部】**

<p>・市民等から、当該地の土地活用に関する問い合わせや提案、意見が寄せられた。(キャンプ場、宿泊施設、教育施設など)</p>	⇒	<p>平成14年に当該地の寄贈を受けてからの検討状況及び現状について説明しています。</p>
---	---	--

**【世界遺産登録推進担当】**

<p>・世界遺産登録に向けて行動をとるのであれば説明をしっかりと行い市民の理解を高める必要がある。特に市民への世界遺産登録にむけての理解度を高める必要がある。現行では、まだ説明が足りておらず、登録に否定的意見を持つ人も多い状況にある。</p>	⇒	<p>世界遺産登録の意義や目的等を伝えるため、鎌倉世界遺産登録推進協議会と協働して、各種啓発事業を実施しました。          若い世代への啓発事業として、「出張講座」を実施しました。          ホームページ、広報かまくら、鎌倉世界遺産登録推進広報コーナーなどを活用し、広報活動を実施しました。</p>
<p>・市民の世界遺産登録についての関心は高いが、その一方で時期尚早であり、その前に環境保全を望む声も多い。市の方向性を市民の目線に合わせてほしい。</p>		<p>世界遺産登録は、鎌倉の貴重な歴史的遺産を確実に保全し、次世代へ継承していくことを目的とするものであり、「鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます」という市民憲章を実践していくための施策の一つです。</p>

**【景観部】**

※ 前年度指摘事項なし

**【生涯学習部】**

<p>・歴史環境の保全には、用地取得や歴史的遺産の管理等多額の事業費がかかるが、市民のレベルでは出来ないことなので、行政が引き続き力を入れて欲しい。</p>	⇒	<p>実施計画に基づき、国・県の補助金を活用して、史跡保存に必要な用地取得を行うとともに、歴史環境及び歴史的遺産の保全・管理を実施しました。</p>
--	---	--

## <E 22年度未達成事業の課題・問題点など>

### 【経営企画部】

平成14年3月に寄贈を受けて以来、跡地の活用方法について、市民、関係団体の代表、学識経験者等で構成する委員会等において、様々な検討を行い、公共機能との相乗効果が期待できる民間機能をバランスよく導入し、公共機能となる博物館・美術館は、民間資金の活用を前提とした整備手法などを検討してきました。

事業の見直しにより、博物館整備用地を除き、旧美術館計画用地が未利用地となっており、当該地に適した活用について、具体的に示す必要があります。

※未達成の理由<支障となった理由>

従前の整備計画を見直した背景には、厳しい財政状況による市全体事業の適正な選択があった。このため当該地の活用に関する投資的経費の問題と市街化調整区域内における土地利用の規制が課題となった。

### 【世界遺産登録推進担当】

文化庁との共催により実施した国際専門家会議(第3回)等の結果を受けて、地元自治体として目指した平成22年度中の国からユネスコへの推薦書の提出が見送られました。

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【景観部】

歴史的風土の保存のため、歴史的風土特別保存地区の指定拡大の推進について、都市計画決定の決定権者である神奈川県との調整を行っていますが、行為に対する不許可後の土地の買入れと、既に取得済みの県有地の維持管理に多くの経費を要する等の課題があり、調整等に時間を要しています。

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【生涯学習部】

史跡大町釈迦堂口遺跡土地買収事業について、23年3月に土地売買契約等を行いました。所有権移転等の手続きが22年度中に終了しませんでした。

※未達成の理由<支障となった理由>

土地所有者と土地買収交渉に時間を要したこと、また、当該地の土地所有者が隣接の土地所有者との境界確定に時間がかかり、登記簿等の所有権移転に関する事務が間に合わなくなったため。

## <F 今後の展開(取組方針)>

### 【経営企画部】

平成22年2月に策定した「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)に係る今後の基本方針」に基づき、博物館整備用地を除き、未利用地となっている旧美術館計画用地の活用について、博物館の整備計画を踏まえ、当該地に適した土地利用計画の具体化に向けて引き続き検討を進めます。  
新たな土地利用計画の策定にあたり、民間資金の活用を前提とした整備手法の検討が基本になると考えます。

### 【世界遺産登録推進担当】

文化庁及び神奈川県、横浜市、逗子市との綿密な連携体制を維持し、国際専門家会議(第4回)の成果を基に推薦書案及び包括的保存管理計画を早期に完成させ、平成23年度中に国からユネスコへの推薦が実施されるよう取組を進めます。  
世界遺産登録を見据えて、鎌倉世界遺産登録推進協議会との協働の取組を始め、その他様々な機会を捉えた効果的な広報啓発活動を推進します。

### 【景観部】

歴史的風土の保存のため、歴史的風土特別保存地区の指定拡大の推進について、都市計画決定の決定権者である神奈川県と協議・調整を行い、引き続き早期の指定拡大に向け準備を進めます。

### 【生涯学習部】

史跡大町釈迦堂口遺跡土地買収事業については、土地所有者に所有権移転手続きの速やかな履行を促し、早期の公有地化を図ります。

## <G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	H22年度 目標値	H27年度 目標値
文化財指定件数 (+)	文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づく指定文化財の総件数	557 件	572 件	576 件	578 件	574 件	582 件	607 件
歴史に親しんでいる市民の割合(+)	ここ1年間に、市内の史跡等に訪れた市民の割合	85.9 %	87.5 %	90 %	88.8 %	85.6 %	86 %	86 %

## <H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	578,375千円	515,284千円	428,605千円					
	(国・県)	318,549千円	238,457千円	256,463千円					
	(負担金等)	36,600千円	0千円	0千円					
	(一般財源)	223,226千円	276,827千円	172,142千円					
	人員配置数	21.2人	20.2人	15.2人					
	人件費 (B)	204,564千円	195,102千円	143,782千円					
	総事業費(A+B)	782,939千円	710,386千円	572,387千円					
	対前年比		90.7%	80.6%					

## 鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



### 評価できるところ

- ・文化財指定件数は微増ではあるが鎌倉らしさを守ろうとする努力が感じられ評価できる。また、歴史に親しんでいる市民の割合も昨年よりは少し数値が下がったが平成22年度目標に達しており満足度も86.3%と非常に高く評価できると考える。
- ・市民満足度は8割以上と高く、鎌倉の歴史を守っていこうという姿勢は市民、行政ともにしっかりと根付いていると思われる。
- ・市民満足度一位を6年間続けている。
- ・世界遺産登録にむけて、歴史的資産の保全のために様々な手をうっていることは評価できる。着実に史跡保存策を進めていくと同時に市民に対して十分なアカウンタビリティを確保していくことが望まれる。



### 課題・提言

- ・特に市民への世界遺産登録にむけての理解度を高める必要がある。平成23年度に国からユネスコへの推薦実施がされるよう取り組みを進めるなど、登録にむけてのアクションが行われている割に、現行では、まだ説明が足りていないと感じる。登録に否定的意見を持つ人も多い状況にあり、丁寧な説明が求められる。
- ・世界遺産登録については、当該地域で商業を営む方、一般の方、地主の方等様々なステークホルダーに対し、それぞれの方々の疑問や不安に対し、丁寧に説明を行って理解を得ると共に、協力体制を構築して欲しい。
- ・登録されるまで続けるとすれば、登録されないことのリスクはどういうものか、いつまで(どこまで)税金を投入できるのか、など先を見据えた基本方針(たとえば期限を決めるなど)を明確に提示すべきではないか。